

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所のJ棟の耐震改修に係る行政相談

2. 日時: 令和3年10月15日(金) 15時30分～16時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所環境技術開発センター

廃止措置技術部 技術主幹 他2名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、核燃料サイクル工学研究所のJ棟の耐震改修について、許認可手続きの要否について、令和3年9月8日の面談に続き、以下の説明があった。

耐震改修は、建屋外周に補強壁を用いて、建屋補強等をするものであり、既許可の申請書における管理区域内の使用施設等の位置、構造及び設備に掲げる事項に変更はない。

耐震改修は、現行の建築基準法の保有水平耐力に適合させるための改修であり、既許可の設計水平震度に基づく耐震性が低下することはない。

従って、耐震改修は、使用許可を変更する必要はない。

(2) 原子力規制庁は、説明内容に対する事実確認を行い、本日の説明を踏まえて検討する旨を伝えた。

6. 提出資料

・核サ研 使用施設【J棟】の耐震改修について